

平成30年度第1回鎌ヶ谷市青少年センター運営協議会会議録

日 時 平成30年7月18日（水） 午後2時00分～午後3時30分

場 所 鎌ヶ谷市総合福祉保健センター 3階集団指導室

出席者 島田 伸会長、松本 聡委員、堀井 徹委員、松尾 博委員、秋元 明委員、齋藤 哲瑯委員、太田 規子委員、皆川 隆委員、川島 啓介委員、藤原 俊治郎委員、横井 道男委員、徳永 敬委員 計12名

欠席者 青木 聡美委員、岡崎 幸司委員、竹内 直人委員 計3名

事務局 皆川教育長、大関鎌ヶ谷市青少年センター所長、吉田、千葉

傍聴者 無し

【会 議 次 第】

委嘱状交付

教育長あいさつ

1 開会

2 会長あいさつ

3 会議録署名人の選出

4 議題

議案第1号 副会長の選出について

報告第1号 平成30年度活動計画について

報告第2号 平成29年度補導状況等について

5 閉会

事務局 これより平成30年度第1回鎌ケ谷市青少年センター運営協議会を開会させていただきます。それでは、鎌ケ谷市青少年センター設置条例施行規則第4条第2項の規定により、会長が議長ということで島田会長に議事進行をお願いします。

議長 それでは、お手元の次第に従いまして進行を務めさせていただきます。本日の出席委員は、12名でありますので、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立していることを報告いたします。

本日の会議録署名人には名簿順で太田委員、皆川委員、よろしく願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。本日の議題は、議案1件、報告2件であります。

まず、議案第1号「副会長の選出について」でございますが、お手元にお配りしてあります冊子の「要覧」の20ページをご覧ください。

鎌ケ谷市青少年センター設置条例施行規則第3条の規定に基づきまして、本協議会に会長及び副会長をそれぞれ1名置き、委員の互選により選出されることとなっております。相原副会長が人事異動によりまして、現在、副会長が空席となっておりますので、副会長の選出を行います。

どなたか、「副会長に」と言う方は、いらっしゃいますでしょうか。

特に発言なし

議長 どなたもいらっしゃらないようですので会長一任ということでよろしいでしょうか。

異議なしの声あり

議長 それでは、慣例によりまして、鎌ケ谷警察署の川島委員とさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。

異議なしの声あり

議長 それでは、選出されました川島副会長からご挨拶をいただきます。

副会長 挨拶

議長 次に、報告第1号「平成30年度活動計画について」を議題とします。事務局より説明願います。

事務局 資料（要覧）により説明した。

議長 それでは、報告第1号「平成30年度活動計画について」、ただいまの説明について、何かご質問はありますでしょうか。

委員 環境浄化活動の「こども110番の家」を増やしていこうというお話がありましたけれども、最近になりまして自分の地区に「こども110番の家」が大変少ないので増やしてみようかなと思ひ、パンフレットを地区のご家庭に配ったりしたのだけれども、あの書類をみると中途半端な気持ちではとても引き受けられないというお話を伺ったこともある。また、御主人は良いよと言ってくれた方も奥さんの方がちょっとというように受入れについては非常に難しいものがある。勧誘するのに何かいい方法はないのか伺いたい。

事務局 何かいい方法と言われると特段ないが、「こども110番の家」は多ければ多いほど子どもたちの逃げ込む場所ができることになる。現在、約1300件ほどが登録済みであるが、まだ、まだ多くの登録数を増やしていきたいと考えている。ご協力をお願いしたい。

委員 引き受けてしまうと責任というものがあるが、いずれにしても多くの方に協力してもらおうよう努力したい。

委員 「こども110番の家」の看板を出すことは、この地域はみんながしっかり子どもたちのために見ているのだなと言うことにもなり、抑止力になる。

委員 「こども110番の家」の活用件数がゼロになっている。不審者情報等がある中で活用がゼロということは、子どもたちに活用の仕方があまり周知されていないのではないかと思う。学校では、「こども110番の家」の活用についての子どもたちへの啓発はどのような状況になっているのか。

事務局 子どもたちには、チラシ等を配ったりして周知を図っている。

委員 学校での子どもたちへの啓発活動がチラシを配るだけでなく、詳しく活用の仕方を伝えるなどして、もう少し進めてもらえるとよいのではないか。

事務局 「こども110番の家」と共に「かまがや83+運動」も進めているので地域でいかに子どもたちを守っていくかということが大事であると思っている。
今後、各学校の校長が集まる校長会議が毎月あるので、その席上で活用について話し合っていきたいと考えている。

委員 何か起こったら飛び込んで行けるというところが「こども110番の家」と多分一般の方は理解されているのではないかと。もし、できたらちょっと時間があるから子どもたちの話を聞いてもらうような、隣近所の付き合いのような形にならないか。

事務局 「こども110番の家」には、子どもたちからの「トイレなども貸してください」というようなことに応じていただくようお願いをしてある。

委員 昔ほど隣近所の付き合いがあったが今は、それほどでもない。ただ何かあった時に飛び込んだ家に誰もいなかったということが、かえって塀に囲まれたところに押し込められた形になってしまうというようなことになってしまおう。もう少しご近所付き合いなどが必要ではないか。

もう一つの心配は、あまりにも「こども110番の家」ということに形式的になりすぎると、かえって心配になるのではないかと。

議長 学校の指導としては、不審者と出会った時などは、大きな声を出すと逃げるとか、近くの家に飛び込みなさいというような指導をしている。近くに「こども110番の家」があるのであれば、そこを利用すればよいが、もし、「こども110番の家」がなければ「近くの家に飛び込みなさい」と指導しているので、「こども110番の家」だけには限っていない。

議長 ほかにはいかがでしょうか。なければ、報告第1号「平成30年度活動計画について」は、承認することに決しました。次に、報告第2号「平成29年度補導状況について」を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局 資料により説明した。

議長 ただいまの説明に対して、何かご質疑等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。では、報告第2号「平成29年度補導状況について」は、報告事項ですので、ご了承願います。以上で、本日の議題は全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

平成30年10月12日

会議録署名人

太田 規子

皆川 隆